

「外来感染対策向上加算」について

患者様やご家族、当院のスタッフ、その他の来院者の皆様を感染症の危険から守り、診療所内において安全に過ごしていただけるように、感染防止対策に積極的に取り組んでおります。感染防止の為、皆様にはご不便をおかけするかとは思いますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

- ①当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応しております。
- ②外来での感染防止対策として、風邪症状、発熱症状など感染症の疑われる患者様を空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは導線を分けた診療スペースを確保して対応しております。
- ③当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでおります。
- ④院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的に実施しております。
- ⑤抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用しております。
- ⑥当院は、熊本赤十字病院との感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めております。

医療法人武秀会

ながみね総合クリニック

2026年6月1日